

外来腫瘍化学療法診療料に関する掲示

当院は、外来患者さんが化学療法（抗がん剤治療）を実施する上での副作用等の緊急時に対応する体制と化学療法の安全性を評価する体制を有しており、「外来腫瘍化学療法診療料」を算定する医療機関です。

【緊急時の対応について】

当院では、化学療法の専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、急変時等の緊急時に入院できる体制の確保及び副作用等に係るお問い合わせに24時間対応しております。

電話番号：0277-76-6311

※お電話の際は、当院で化学療法を受けていることをお伝えください。

【レジメン審査について】

レジメンとは、安全かつ最善ながん化学療法を実施するための薬剤の用法や用量、治療期間を明記した治療計画のことです。

レジメン審査委員会では、当院で使用するレジメンの妥当性の評価、使用されているレジメンの使用状況等を確認しております。

レジメン審査委員会は、化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師により構成され、年2回（必要に応じて随時）開催しております。